

2022.5.30 No.172 社協広報



善意銀行



～あなたの「善意」を福祉へ橋渡し～

令和4年1月1日から令和4年3月31日までにご寄付いただいた方々は以下の通りです。
ありがとうございました。(順不同)

浄財をご寄付いただいた方

一般寄付 一般社団法人生命保険協会神奈川協会様(100,000円)/小松原いきいき会様(24,466円)/株式会社ベルク座間南栗原店お客様一同様(25,096円)/おしゃべり美豚 平野様(1,500円)/匿名希望の方々から(6,000円)

指定寄付 匿名希望の方から座間市内子ども食堂6団体へ(69,402円)

物品をご寄付いただいた方

一般寄付 株式会社シティコミュニケーションズ様(お菓子・食品・石鹸)計10回/石澤ハルエ様(布団・タオル・TV・冷蔵庫・空気清浄機・手作り品)/有限会社ポエム安西征隆様(食パン・調理パン・菓子パン)/匿名希望の方々から(米9kg・野菜ジュース60本・液体ミルク・保存用食品29食・缶詰・乾麺など)

指定寄付 宮路常幸様から子育て支援へ(野菜)/NPO法人1歩2歩3歩様から宝島・ウインディーザマ・緑の家・かざぐるまへ(アルコールジェル)/匿名希望の方から成光学園へ(米10kg)

善意銀行は皆さまからのご寄付を受けています。
物品については新品・未使用のものに限らせていただきます。
担当:総務課 TEL:046-266-1294

ファミリー・サポート事業

協力会員になるための講習会

日時

- 1日目:令和4年6月20日(月)13:00～16:30
 - 2日目:令和4年6月21日(火)13:00～16:30
 - 3日目:令和4年6月27日(月)13:00～16:00
- 全3日間の受講が必要です

場所

サニープレイス座間3階 多目的室

定員

10名(先着順)

応募方法

直接窓口(サニープレイス座間2階)もしくは電話(046-266-2003)にてご応募ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の対応を行います。

- 講習会当日、もしくは前日に発熱があった場合は参加を中止してください。
- 当日は、会場前での検温と手指消毒、講習時はマスク着用となります。
- 講義と講義の間には、10分間の換気の時間を設けます。
- 講義が、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽中止になることもありますのでご了承ください。



ファミリー・サポート事業とは?

「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援したい人」を地域の中でおつなぎし、育児の相互援助活動を行う登録制の会員組織です。
座間市社会福祉協議会が座間市から受託しています。

ファミリー・サポート協力会員の お仕事の内容

- *保育園・幼稚園・小学校・児童ホーム等の送迎。
- *保護者が帰宅するまでの預かり。
- (協力会員宅で行います)
- *保護者の休息・冠婚葬祭・学校行事等の預かり。

協力会員になるには?

市内在住で心身ともに健康な20歳以上の方。(年齢の上限はありません)当事業が実施する講習会(全3日間)を受講した後、登録となります。

報酬金について

550円/30分
利用者から450円/30分頂き、当事業より100円/30分お支払いしています。



座間市

しゃきょう

互いに手を取り 支えあう 人と人

URL: <https://www.zamashakyo.jp/>

2022.5.30 No.172 社協広報

社会福祉協議会は、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らせる社会を作ること目的とした、社会福祉法に定められた民間の福祉団体です。

発行 社会福祉法人座間市社会福祉協議会
〒252-0021 座間市緑ヶ丘1丁目2番1号
座間市立総合福祉センター(サニープレイス座間)内

TEL.046-266-1294 FAX.046-266-2009
Email: info@zamashakyo.jp

会長あいさつ



座間市社会福祉協議会
会長 飛田 昭

新型コロナウイルスは未だ終息には至らず、今もなお国民生活や経済活動に多大なる影響を及ぼしております。しかしながら、少しずつではありますが、感染拡大防止を踏まえた社会活動の活性化に向けて、歩んでいきたいと思っております。

今年度は、第4次座間市地域福祉活動計画の初年度となっております。本計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」の実現に向けて地域住民の皆さまや関係団体などと連携し、地域課題解決に向けた取り組みを組織的、計画的に推進し、役員一同一丸となり取り組んでまいります。

また、既存事業の見直し等を行うにつ、社会福祉協議会を取り巻く多様な福祉施策に、理解を進めていくとともに、座間市における福祉の基盤づくりを推進し、強化することで、相乗効果を図ってまいります。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

ふくしのまちづくりのための社協会費へのご協力をお願いします

令和4年度 社協会員加入のお願い

座間市社会福祉協議会(社協)では、「ともに生きるまちづくり」をすすめるために、関係団体と連携を図りながら、地域福祉事業や在宅福祉サービス事業、ボランティア活動の支援・育成、広報紙やホームページによる福祉情報の提供や啓発事業を展開しています。今年度も、地域に密着した福祉活動をさらに充実させるため資金面で支えていただくサポーターとして、社協会員にご加入をお願い致します。

一般会員:300円(年額1口)・賛助会員:1,000円(年額1口)・特別会員:3,000円(年額1口)

会員への加入は強制するものではありません。

令和3年度社協会費納入額

一般会費 5,176,930円 賛助会費 71,000円 特別会費 420,000円

合計 5,667,930円のご納金をいただきました。
ご支援とご協力を頂き誠にありがとうございました。

記事の訂正とお詫び

座間市しゃきょう(171号)令和4年1月31日発行)において、4面ほっとカフェの説明に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

誤 偶数月の毎週金曜日 → 正 偶数月の最終金曜日

